

記者会見

日時 令和6年11月20日(水)

午後1時から

場所 市役所3階大会議室

1 令和6年度12月補正予算(案)の概要・主要事業について(資料1)

本年度の12月補正予算案は、各種扶助費の実績に伴う増額やまちなかでの店舗連携に向けた現状調査などに必要な予算を計上しました。

一般会計の補正額は4億5,760万円。昨年度の12月補正額は14億3,263万7千円で、9億7,503万7千円の減です。昨年度の物価高騰対策を除いた額との比較では、昨年度の8億1,444万2千円に比べ、3億5,684万2千円の減です。

なお、国の経済対策に関する予算は、現時点で内容が明らかではないため、今回の補正予算には計上していません。また、人事院勧告に基づく職員給与の改定も、国家公務員の職員給与の改定がされていないため計上していません。国の経済対策に関する予算、内容が明らかになった段階で必要な対策を検討し、整い次第、議会と相談のうえ、対応したいと考えています。人事院勧告に基づく職員給与の改定も、国や県、他市の状況を見ながら対応したいと考えています。

(1)各種扶助費等の増額、国県への過年度補助金等返還金

子ども医療費助成事業や障がい福祉サービス事業、生活保護事業など各種福祉サービス必要な経費の増額や、前年度の実績に応じた国・県補助金を返還するための補正予算です。

例年、利用実績に伴い12月補正予算で当初見込みとの差を増額、前年度の実績に基づく精算を行っています。

今年度は上期に手足口病やマイコプラズマ肺炎の流行があったこと、また今後インフルエンザの流行が見込まれることから医療費関係や、報酬の改定などにより障がい福祉サービス事業などが増えています。

(2)中心市街地活性化事業【まちなか店舗連携に向けた現状調査等】

新規出店者の店舗連携のニーズ調査や専門家による相談体制づくりなどをまちづくり武生に委託するための補正予算です。近年、まちなかでの新規出店が進んでいますが、新たな出店者は従来の商店街には加入していない人も多い状況です。一方で、意欲ある新たな出店者とのネットワークを構築したいとの声もあります。

これらの課題について、県が9月補正予算において新たに設けた補助制度を活用し、まちなかでの回遊性向上を図り、賑わい創出につなげていきたいと考えています。

平成29年以降、まちなかエリアに43件の出店・開業がありました。

(3)環境調和型農業推進事業

今年度の有機栽培面積は、昨年度に比べ49ha増加し、325haとなっています。全耕地面積に占める割合は、県内トップとなる9%で、有機栽培面積は、市総合計画で掲げた2027年度目標の320haを超えました。

このことに関する農業者への補助金が、当初予算で想定していた額を上回ったので、その分を増額する補正予算です。

(4) 小学校施設営繕事業

吉野小学校の普通教室が不足するため、パソコンルームを普通教室に改修するための補正予算です。

10月に実施した次年度の児童数調査の結果、新1年生の児童数が83人となる見込みで、35人で1学級を編成するため、3クラス必要であることが判明しました。現在、6年生の児童数は70人、2クラスで、新1年生を迎えるためには、普通教室が1クラス不足することから、令和7年4月に間に合うよう補正するものです。

(5) その他(「103万円の壁」について)

現在、国において議論されている「103万円の壁」について、基礎控除等が178万円まで引き上げられた場合、機械的に計算すると、国税が4兆円減少し、地方交付税総額が約1.3兆円減少します。

地方税も4兆円減収し、住民1人あたり2万円の影響があります。本市の場合、個人住民税だけで約16億円が減収になると見込まれます。現時点では、国からどのような手当がされるか不明ですが、減収となれば、事業の先送りや行政サービスの切り下げ、国・県補助金事業の補助裏の負担も難しくなり、市民サービスに大きな影響が出るのが懸念されます。また非課税枠の引き上げは、保育料無償化や医療費負担などの低所得者向け支援の対象者拡大になり、歳出の増も見込まれます。

今後も引き続き、国・県の動きや社会の動きを注視しながら、本市への影響を分析し、将来負担も十分考慮し、持続可能な財政運営を行っていきます。

2 先進的な福祉の取組み(子育て支援)について(資料2)

(1) 「里親ショートステイ」について

家庭の事情で一時的に子どもの面倒を見てほしいというニーズがあった場合、里親を調整して預かってもらう「里親ショートステイ」を行っています。全国的にもあまり例がない、トップランナーの取組みで、これにより、子どもたちは、より家庭的な環境で過ごすことができます。

この仕組みのメリットは、きょうだいも離れ離れにならず一緒に過ごせること、里親が送迎をしてくれるので普段通っている保育園や学校にそのまま通うことができること、繰り返し利用する場合には、同じ里親が担当するため子どもにとっても親御さんにとっても心理的負担が少ないことです。

さらに、この仕組みは、里親にとっても短期間の里親体験ができる良い機会となり、将来的に長期間の里親につながる可能性も高まります。

(2)子どもの居場所(地域ボランティア)

学校や家庭以外で安心して過ごせる「第三の居場所」を増やしています。地域や学生ボランティア、教員OBの協力のもと、地域の中で地域の人たちと交流しながら子どもたちが安心して過ごせる居場所を作っています。令和5年度の例ですと、子どもの居場所は10か所あり、延べ400人以上の子どもたちが利用しています。外国籍の子どもたちも利用しておられます。

(3)子どもの居場所(専門支援)

来年度からは、県内初となる「専門的な支援を行う居場所」を開設します。ここでは、家庭や学校に居場所がない、家庭環境に課題を抱える子どもたちを対象に、経験豊富な専門スタッフが生活習慣、食事や入浴などの支援や学習サポートを行います。市内の3か所で予定をしており、輪番制で週5日、午後1時半から午後8時まで開設します。心理士や社会福祉士が巡回して専門的な支援を行い、家庭等での問題が深刻化することを未然に防ぎ、子どもたちの健全な成長を支えていきます。

(4)越前市家庭支援ネットワークコンソーシアム キックオフフォーラム

地域全体で子どもや家庭を支えるために結成された「越前市家庭支援ネットワークコンソーシアム」、愛称「おむすび亭」が、キックオフフォーラムを開催します。フォーラムは、12月17日(火)10時から開催します。

コンソーシアムは、越前市社会福祉協議会、医療法人野尻医院、社会的養育総合支援センター陽の3者が連携し、それぞれの強みを活かしながら、その輪を広げていくものです。このフォーラムでは、各団体が現場の声をお伝えし、地域全体でできる支援を皆さんと一緒に考える場になります。

質疑

【質問】

「103万円の壁」引き上げによる地方自治体の減収について、国から地方への減収分補填として、どういう手立てがあり得ますか。

【回答(市長)】

税金そのもので落ちたものを補填する方法としては、交付税措置や臨財債があります。また、税制の枠組に全体を変えることによって、税率の配分を変え、結果として「103万円の壁」を越えつつも市の税収に影響が出ないようにするという制度設計も、理論的にはあると思います。それは、どこから税金が徴収されるかという話であり、税収全体を一定にしようと思うと、減税分はどこかで補填するというのが通常のスキームだと思います。今回は、そのあたりが聞こえてこないで、国でその議論がなされていないのではないかというのが、地方の不安だと思います。ですから、その辺の議論も、経済対策・税制改正の議論の中で、していただくことをぜひお願いしたいと思います。方法としては、やはり、交付税を従来よりも多く配分するか、あるいは税制全体の中で増減税が大体イーブンになるように設計するか、どちらかかと思っています。

(総合政策部理事)

今年、定額減税という制度がありました。この場合、地方特例交付金という形で、1万円控除した分が税金ではなく地方特例交付金という形で国から交付されました。今回、この16億円分についても地方特例交付金として交付されるということも、可能性としてはあるかと思えます。しかし、今回の場合、16億円の恒久的な減税になります。16億円が地方特例交付金で交付されることは現実的ではないとも思われます。様々な方法で、地方の減収分については補填をお願いしたいというのが、地方自治の現場の意見です。

(市長)

今回の「103万円の壁」引き上げにより経済的な好循環が生まれて、その経済の活性化によって税収として戻ってくるというのは、国全体としては理論上考えられます。ただ、地方でにその経済対策の効果が税収として反映されてくるのはタイムラグもあると思えますし、それが実現するかも不透明なところではあります。今年の定額減税時の特例交付金というのは単年度の措置なので可能ですが、今回は恒久的措置だろうと思われれます。その財源補填も恒久的な措置としてやらなければ難しいと思えます。減収分補填の方法は様々ありますが、我々としては、サービスを削ることのないよう、国での検討をお願いしたいです。

【質問】

「103万円の壁」引き上げにより越前市が16億円分の減収となった場合、当初予算に影響がありますか。

【回答(市長)】

16億円分の補填の行方が見えないと、予算編成に支障をきたすような状況だと思います。極端に言うと予算が組めない、あるいは、予算を組もうとすると相当思い切った予算の組み方になり、これまで提供してきたサービスをかなり切り下げないと予算が組めない可能性もあります。国と違い、地方は起債ができる事業限られていますので、お金が足りないから借金するわけにはいきません。要するに、入ってくるお金の範囲内でしか予算が組めません。そのことで市民生活への影響が大きくなることを懸念しています。国の議論の様子を見ながら、予算編成を考えなければなりません。「103万円の壁」引き上げについては実施していただき、一方で、地方財政に影響が出ないような方策も併せて考えていただかないと、全体的な経済対策にならないのではないかと懸念しております。